

入社時 秘密保持誓約書

(不正競争防止法第2条第6項「営業秘密」対応)

【記入例】ご自身の状況に合わせて書き換えてください。

株式会社サンプル商事

代表取締役 佐藤 太郎 殿

私は、貴社に入社するにあたり、貴社の営業秘密及び秘密情報の保護の重要性を十分に理解し、貴社の機密保持義務を遵守することを誓約します。本誓約書は不正競争防止法、個人情報保護法その他関連法令の遵守を目的として締結されるものであることを確認します。

第1条（秘密情報の定義）

本誓約書において「秘密情報」とは、貴社が秘密として管理する次の情報をいう。

- (1) 商品の製造方法、技術情報、研究開発情報、設計図、仕様書、ソースコード、アルゴリズム
- (2) 顧客名簿、取引先情報、価格表、原価情報、見積書、契約条件
- (3) 営業戦略、販売計画、新商品計画、マーケティング情報
- (4) 人事情報、給与情報、人事評価、採用候補者情報
- (5) 財務情報、未公開の経営情報、M&A情報
- (6) 顧客及び従業員に関する個人情報
- (7) その他、貴社が秘密として指定し又は通知した情報

第2条（営業秘密該当性）

前条の秘密情報のうち、(ア)秘密として管理されていること、(イ)有用な技術上又は営業上の情報であること、(ウ)公然と知られていないこと、のすべてを満たすものは、不正競争防止法第2条第6項所定の「営業秘密」に該当するものとして、より厳格に取り扱われる。

第3条（秘密保持義務）

私は、在職中及び退職後を問わず、秘密情報を貴社の事前の書面による承諾なくして、第三者に開示・漏洩しません。

私は、秘密情報を業務上の必要範囲を超えて使用しません。

私は、貴社の業務以外の目的（個人事業、副業、転職活動等）で秘密情報を使用しません。

第4条（秘密情報の管理）

秘密情報を含む書類、データ、媒体は、貴社の管理規程に従い厳重に管理します。

秘密情報を含むデータを私物の機器・記憶媒体に保存しません。

秘密情報を、貴社が許可していないクラウドサービス、SNS、外部メールに送信・保存しません。

第5条（個人情報の保護）

私は、業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律及び貴社の個人情報取扱規程を遵守します。

個人情報の漏洩、滅失、毀損が発生した場合、又はそのおそれがある場合、直ちに貴社に報告し、貴社の指示に従い対処します。

第6条（退職時の措置）

退職時には、秘密情報を含む一切の書類、データ、媒体、サンプル、機器を貴社に返還し、私物の機器・媒体に複製がある場合は速やかに完全に消去します。

退職時には、貴社の指定する書式で「秘密情報を保持していないこと」を誓約します。

第7条（退職後の競業避止・引抜禁止）

退職後1年間、貴社の事前の書面による承諾なくして、貴社と直接競合する事業を行う企業に役員・従業員・委託先として従事しません。

退職後2年間、貴社の従業員又は取引先に対し、転職勧誘・引抜行為を行いません。

第8条（損害賠償）

本誓約書に違反したことにより貴社に損害が生じた場合、私は貴社に対し、その損害を賠償する責任を負います。

不正競争防止法上の営業秘密の不正使用・開示等に該当する場合は、同法に基づく差止請求、損害賠償請求その他の措置がとられることを了承します。

第9条（懲戒処分）

本誓約書に違反した場合、貴社の就業規則に従い懲戒処分（譴責・減給・出勤停止・降格・諭旨退職・懲戒解雇）の対象となることを了承します。

第10条（存続）

本誓約書の各条項は、貴社を退職した後も引き続き有効に存続します。

第11条（管轄裁判所）

本誓約書に関し紛争が生じた場合、貴社本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条（一部無効）

本誓約書の一部の条項が無効と判断された場合であっても、その他の条項は引き続き有効に存続します。

令和 8 年 4 月 1 日

誓約者

住所：東京都新宿区西新宿1-1-1 サンシャインマンション303号

氏名：鈴木 次郎 印

生年月日：平成5年4月15日

入社年月日：令和8年4月1日